

暮らしの Information

募集

会計年度任用職員募集

- 公園・流雪溝管理員 1名
- 応募資格／普通自動車免許保有者（A・T限定不可）、刈払機取扱作業者安全衛生教育受講済者尚可
- 任用期間／任用日～翌年3月31日
- 業務内容／10月までは公園施設の維持管理（巡視・草刈り・施設設置・軽微修繕など）、11月～3月は流雪溝の維持管理（巡視・閉塞対応・除雪など）
- 勤務時間／8時45分～17時30分のうち6時間15分
- 勤務場所／町建設課
- 賃金・待遇／月額14～18万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有

- 申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出
- 園建設課公園施設係 ☎56―8011
- 児童支援員 4名
- 応募資格／子どもが好きな方（保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可）
- 任用期間／任用日～翌年3月31日
- 業務内容／遊びを通じた生活指導
- 勤務時間／平日11時～18時または13時～18時、土曜・長期休暇期間8時～18時の間で6時間程度のシフト制
- 勤務場所／北児童館および各小学校内にある放課後児童クラブ
- 賃金・待遇／月額15～18万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有
- 申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

納税だより

【軽自動車の手続きについて】

軽自動車税種別割は毎年4月1日現在、町内に原動機付自転車、軽自動車などを所有している人に課税されます。廃車や譲渡などで現在所有していなくても、手続きが済んでいないと翌年度も課税されます。忘れずに手続きしてください。

車両の種類	手続きの場所・問合せ先
バイク 125cc以下 小型特殊自動車	税務課住民税係 ☎56―8003
バイク 125cc超	北海道運輸局札幌運輸支局 ☎050―5540―2001※音声ガイダンス後「037」
軽自動車（四輪乗用・四輪貨物用）	軽自動車検査協会札幌主管事務所 ☎050―3816―1763

【消費税及び地方消費税の中間申告と納付】

中間申告と納付が必要な方

個人事業主の方で、令和6年分の確定消費税額が48万円を超える方。

※48万円以下でも任意の中間申告制度有

※確定消費税額…確定申告により確定した消費税の年税額

中間申告の方法

①前年実績による中間申告

令和6年分の確定消費税額に応じて算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」および「納付書」が税務署から納付されますので、必要事項を記入の上、提出・納付してください。

②仮決算に基づく中間申告

事業状況が令和6年と著しく異なる場合など、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

◇詳細はHPでご確認ください。(http://www.nta.go.jp)

9月1日(月)は町道民税の第2期・国民健康保険税の第3期の納期限です。納期内納付にご協力をお願いします。納付が困難な場合は必ずご相談を。(納税係☎56―8002)

※「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合有

興味がある方の見学も受け付けています。問い合わせください。

■園建設課公園施設係 ☎56―8011

■児童支援員 4名

■応募資格／子どもが好きな方（保育士または教員免許有資格者・児童関連業務に2年以上従事した方）

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／遊びを通じた生活指導

■勤務時間／平日10時～17時30分の間の6時間程度

■勤務場所／南児童館

■賃金・待遇／月額15～18万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

※「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合有

興味がある方の見学も受け付けています。問い合わせください。

■園建設課公園施設係 ☎56―8011

■児童支援員補助職員 4名

■応募資格／子育て経験者

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／児童支援員の補助

■勤務時間／平日14時～18時、長期休暇期間8時～14時または14時～18時（変更の場合有）※週20時間未満

■勤務場所／北児童館および放課後児童クラブ

■賃金・待遇／時給1127～1274円程度、通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出

※長期休暇期間や支援員の休暇時に補助員として働ける方を募集しています。空いた時間に仕事がしたい方はご相談ください

■園建設課公園施設係 ☎55―6116

■児童厚生員補助職員 1名

■応募資格／子育て経験者

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／児童厚生員の補助

■勤務時間／10時～17時30分の間の4時間程度（週20時間未満）

■勤務場所／南児童館

■賃金・待遇／時給1127～1274円程度、通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出

※長期休暇期間や支援員の休暇時に補助員として働ける方を募集しています。空いた時間に仕事がしたい方はご相談ください

■園建設課公園施設係 ☎55―6116

■児童厚生員補助職員 1名

■応募資格／子育て経験者

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／保育士の補助

■勤務時間／8時～18時の間で6時間のシフト制（月1～2回土曜出勤有）、日曜・祝日休み

※土曜出勤は、要相談可

■勤務場所／くっちゃん保育所ぬくぬく

■賃金・待遇／時給1010～1274円程度、社会保険・雇用保険・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書を提出

■園建設課公園施設係 ☎56―8011

■児童支援員 4名

■応募資格／子どもが好きな方（保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可）

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／遊びを通じた生活指導

■勤務時間／平日11時～18時または13時～18時、土曜・長期休暇期間8時～18時の間で6時間程度のシフト制

■勤務場所／北児童館および各小学校内にある放課後児童クラブ

■賃金・待遇／月額15～18万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書を提出

■園建設課公園施設係 ☎56―8011

■児童支援員 4名

☎55―8080

自衛官募集

■一般曹候補生（第2回）

■受験資格／採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者

■受付期間／受付中～9月2日(火)

■一次試験日／9月13日(土)～22日(月)のいずれか一日

■二次試験日／10月11日(土)～26日(日)のいずれか一日

■自衛官候補生（第3回）

■受験資格／採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者

■受付期間／受付中～9月2日(火)

■試験日／9月22日(月)～27日(土)のいずれか一日

■園建設課公園施設係 ☎56―8011

■児童支援員 4名

■応募資格／子どもが好きな方（保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可）

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／遊びを通じた生活指導

■勤務時間／平日11時～18時または13時～18時、土曜・長期休暇期間8時～18時の間で6時間程度のシフト制

■勤務場所／北児童館および各小学校内にある放課後児童クラブ

■賃金・待遇／月額15～18万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

■園建設課公園施設係 ☎56―8011

■児童支援員 4名

■応募資格／子どもが好きな方（保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可）

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／遊びを通じた生活指導

■勤務時間／平日11時～18時または13時～18時、土曜・長期休暇期間8時～18時の間で6時間程度のシフト制

■勤務場所／北児童館および各小学校内にある放課後児童クラブ

■賃金・待遇／月額15～18万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

■園建設課公園施設係 ☎56―8011

■児童支援員 4名

■応募資格／子どもが好きな方（保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可）

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／遊びを通じた生活指導

手当の受給者は、前年の所得などを確認するために毎年、現況届（所得状況届）を提出する必要があります。

この手続きは、手当を継続して受給できるかどうかを決める大切な手続きです。届出用紙を受給者に郵送しますので、必ず期限内に提出してください。

■ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

■提出期間／

■児童扶養手当

■8月1日(金)～8月29日(金)

■特別児童扶養手当

■8月12日(火)～9月11日(木)

■園建設課公園施設係 ☎56―8011

■児童支援員 4名

■応募資格／子どもが好きな方（保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可）

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／遊びを通じた生活指導

■勤務時間／平日11時～18時または13時～18時、土曜・長期休暇期間8時～18時の間で6時間程度のシフト制

■勤務場所／北児童館および各小学校内にある放課後児童クラブ

■賃金・待遇／月額15～18万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

■園建設課公園施設係 ☎56―8011

■児童支援員 4名

■応募資格／子どもが好きな方（保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可）

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／遊びを通じた生活指導

■勤務時間／平日11時～18時または13時～18時、土曜・長期休暇期間8時～18時の間で6時間程度のシフト制

■勤務場所／北児童館および各小学校内にある放課後児童クラブ

■賃金・待遇／月額15～18万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

■園建設課公園施設係 ☎56―8011

■児童支援員 4名

■応募資格／子どもが好きな方（保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可）

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／遊びを通じた生活指導

■勤務時間／平日11時～18時または13時～18時、土曜・長期休暇期間8時～18時の間で6時間程度のシフト制

■勤務場所／北児童館および各小学校内にある放課後児童クラブ

■賃金・待遇／月額15～18万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

北方領土返還要求運動強調月間

わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民をはじめとした国民の長年にわたる悲願です。

北海道、市町村および北方関係団体は、一日も早い北方領土問題解決のため、国の外交交渉を後押しする立場から、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」と定め、連携して返還要求運動を実施します。

【北方領土四島返還スローガン】

今も昔もこれからも北方領土は日本の領土

また、道では「北方領土の日」ポスターコンテストの作品を募集中です。

■応募部門／高校生以上の部、こども部（小学5・6年生、中学生）

■応募期限／10月6日(月)

■詳細は北方領土対策本部のHPをご覧ください。

■北海道総務部北方領土対策本部 ☎011―204―5068



■応募方法／下の二次元コードの電子申請または申込書に必要事項を記入し、郵送もしくは問い合わせ先へ直接提出(役場1階7番窓口)

※申込書は町HPより入手可

■応募期限／8月22日(金)※必着

■選考方法／応募が多数の場合、書類をもとに選考

■詳細は、町HPをご確認ください。

■園建設課公園施設係 ☎55―6116

周知

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当および特別児童扶養

プレハブ・コンテナなどの設置はルールを守りましょう

プレハブ・コンテナなどは、建築基準法の「建築物」になり、期間を限定して営業する飲食店や物販店でも、設置する場所により建築確認申請が必要になる場合があります。設置を検討されている方は、事前に建築士などに相談し、ルール（建築基準法・景観法・倶知安町建築指導要綱）を守って設置しましょう。
 関係 23-1373
 まちづくり新幹線課景観室建築指導係 ☎56-8012

秋のニセコトレイル 体験トレッキングを開催!

トレイルとは、山や森林などの自然の中を歩くアクティビティの一つで、後志総合振興局では「ニセコトレイル」の一部を実際に歩く体験ができる『ニセコトレイル体験トレッキング』を開催します。
 ■日時／9月28日(日)8時～14時30分
 ■集合場所／五色温泉インフォメーションセンター
 ■参加者／トレッキングや登山経験あり、6時間程度の歩くことができる体力がある方(18歳未満は、保護者の同伴が必要)
 ■参加費／無料
 ■定員／20名
 ■申込／9月12日(金)までに下の二次元コードから電子申請



※定員に達し次第受付終了。詳細は、振興局HPをご確認ください。

関係 23-1354
 活課自然環境係 ☎23-1354
 関係 23-1373
 まちづくり新幹線課景観室建築指導係 ☎56-8012

季節の恵みや人とのつながりを感じられるイベントを開催します。メルカートは、イタリア語で「市場」のことを言います。地域の採れたて野菜の販売や子ども縁日などの出店を用意しています。たくさんのご来場をお待ちしております。
 ■日時／8月9日(土)、16日(日)いずれも10時～14時(雨天決行)
 ■会場／倶知安風土館および小川原 脩記念美術館敷地内
 ■入場料／無料
 関係 23-1372
 関係 23-1372
 関係 23-1372

絵本館でミニシアター

絵本館にて、くっちゃん子どもミニシアターを行います。
 ■日時／8月6日(木)13時～15時
 ■上映映画／チャーリーとチョコレート工場
 ■定員／30名(定員になり次第、受付終了)
 ■申込／下の二次元コードから電子申請で申込
 関係 22-0230



町民スポーツフェスティバル パークゴルフ大会を行います
 今年は、倶知安町パークゴルフ協

消防署からのお知らせ

熱中症予防のために
 暑い日が続く、熱中症による救急要請が多く発生しています。
 熱中症とは
 「熱中症」は高温多湿の環境で、体温調節がうまくできなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋内外問わず発症し、場合によっては、命に危険を及ぼす可能性があります。熱中症による健康被害を防ぐため、次のことを行いましょう。
 ○エアコンなどで温度を調節
 ○天気の良い日は、日陰で休憩
 ○のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分補給
 ○少しでも体調に異変を感じたら、日陰や風通しの良いところに移動
 ※自力で水分が取れない場合や症状が改善しない場合は、救急車を呼びましょう

	令和7年	令和6年
火災	5件	3件
救助	571件	558件
その他	17件	12件
その他	49件	58件

まちの事件簿—地域安全ニュース

6月の主な事件
 ▽被害者が物を投げつけられて大腿部を負傷する事件がありました。
 ▽スーパーマーケット内で、利用者が購入したビール1箱が盗まれる事件がありました。
 ▽宿泊施設内で、テレビやドアなどが破壊される事件がありました。
 6月の主な交通事故
 6月中、町内では事故の発生はありませんでした。

	令和7年	令和6年
人身	8件	15件
物損	582件	541件
死者	0名	0名

おたんじょうおめでとう

ごめいふくをお祈りします

7月16日(木)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

消費者コーナー

倶知安消費者協会

第55回消費者大会のお知らせ

■日時：8月26日(火)13時10分～
 ■場所：文化福祉センター中ホール
 ■内容：
 ①「クリーン農業とは何か」
 北海道農政部食の安全・みどりの農業推進局 食品政策課 木村慎氏
 ②「クリーン農業関連表示制度の紹介」
 後志総合振興局産業振興部 農務課 西雄輝氏

◎最近の相談内容
 Q.「クレジットカードでの決済がお勧め」という封書が自宅へ届きました。
 A. 詐欺の封書でカードの情報を抜き取られる可能性があります。身に覚えのないものは、相手にしないようにしましょう。

■消費生活相談室(公民館1階団体室)
 ■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

会と共催で開催します。
 ■日時／9月7日(日)8時(受付)
 ■場所／旭ヶ丘パークゴルフ場
 ■参加費／無料
 ※用具の貸し出しは、有料
 ■申込／総合体育館または、パークゴルフ場に設置の開催要項を確認のうえ、期日までに申込書を総合体育館または、パークゴルフ場に提出
 ■申込期限／8月17日(日)
 関係 22-2288
 関係 22-2288
 法人道民税の申告などは電子で
 法人道民税・事業税軽油取引税などの申告や各種申請・届出は、電子で行うことができます。
 利用の際には、地方税ポータルシステム(エルタックス)のHPから利用開始が必要で
 【エルタックスHP】
<https://www.eltax.lta.go.jp/>

【道税HP】
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zin/>
 ☎23-1332
 関係 23-1332
 関係 23-1332
 「こどもの人権相談」強化週間
 8月27日(木)から9月2日(火)は、「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」です。法務局ではいじめや虐待など、こどもの人権についての専用相談電話を設置しています。
 【こどもの人権110番】
 ☎0120-007-110
 ■受付時間／平日8時30分～17時15分※全国共通・通話料無料
 ■強化週間中の受付時間／平日は8時30分～19時、土日は10時～17時

カスタマーハラスメントについて

今年6月、雇用主にカスタマーハラスメント対策を義務付ける法律が成立しました。
 カスタマーハラスメント(カスハラ)とは、顧客や取引先が店員や職員に対して行う、社会常識を超えた言動のことです。具体的には、長時間の暴言、土下座の強要、威圧的な態度での理不尽な要求、「SNSに投稿する」といった脅迫的言動、理由のない金銭要求などが該当します。コンビニや飲食店、役所の窓口、医療機関など、あらゆる職場で問題となっています。また、カスハラは、度が過ぎた場合、強要罪、業務妨害罪、名誉毀損罪などの犯罪になる可能性があります。
 新しい制度では、顧客などからの過度なクレームや暴言から働く人を守るため、全ての事業者に対策を義務付けるもので、遅くとも令和8年度中に施行される予定です。
 他方、私たち利用者においても、お店や公共施設を利用する際は、働く人の環境を害しないよう配慮することが法律で定められています。
 もちろん、商品に不具合があったり、サービスに問題があったりした場合、改善を求めることは間違ったことではありません。しかし、要求の仕方や表現方法が重要です。適切なサービスを受ける権利と、働く人の安全で尊厳ある労働環境を守る権利は、どちらも大切な価値です。相手も同じ人間であることを忘れず、人格を尊重し、社会常識の範囲内で対話することが求められます。感情的になりやすい場面でも、冷静で建設的な話し合いを心掛けましょう。

ようてい法律事務所
 弁護士 渡邊 恵介
 ☎21-6228

人	口	14,505人(前月比)	-34)
男	7,538人(前月比)	-33)	
女	6,967人(前月比)	-1)	
世帯数	8,388世帯(前月比)	-31)	
うち外国籍住民	1,316人(前月比)	-34)	

再利用できるものは、町と連携する民間サービスで、無料・簡単にリユース(再利用)!

おいくら?
 ReNet.jp recycle
 ジモティー